

確定申告

インボイス

しっかり対策

民商で



民商は創立70年、全国17万人の中小業者が加入しています。確定申告やインボイスは民商で早めに対策し、元気に商売を続けましょう。

納得・安心の

確定申告

所得税▶3/15まで

消費税▶3/31まで

自分でできる

記帳・決算

確定申告は国保料や住民税に連動し、融資にも必要です。民商は疑問にも親身に対応。税金の仕組みや納税者の権利を学べます。

民商なら気軽に始められ自分でできて自信に！個人、法人、青色申告…どなたにも好評です。

▶税務署は相談にのらない!?

税務署は相談体制を縮小。マイナカード取得と電子申告への誘導を強めています。



▶副業の申告に要注意

今年から副業の収入は記帳がなければ「雑所得」扱いになります。納税額が増える場合も。

民商の記帳サポート

- 1 まず領収書の整理から
- 2 手書きもパソコンもOK
- 3 複式簿記にチャレンジ

えらいこっちゃ

消費税インボイス

今年10月からインボイスが導入される予定です。自営業・フリーランスは廃業の危機!? こんな制度は中止すべきです。

課税業者▶免税業者と取引した分の消費税が控除できず増税に…

例  $\frac{\text{免税業者からの仕入れ } 600\text{万円}}{110} \times 10 = \text{約 } 54.5\text{万円 の増税!}$

免税業者▶取引排除が嫌なら売上1000万円以下でも課税業者にならざるを得ない…

例  $54.5\text{万円} - 18.2\text{万円} = \text{約 } 36.4\text{万円 の増税!}$

※すべて10%の場合

申請あわてず民商に相談を

インボイス申請は原則3/31までですが特例があります。まずは民商へ相談を。

負担額計算シート配布中!

商売の困りごと何でも相談 実施中!

商売で困ったらなんでも相談

0120-22-0000

民商おおさか



インボイス中止、消費税5%署名にご協力を!